

# 岩国市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2026)

## 1 目的

岩国市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、岩国市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その推進状況を把握、評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは岩国市耐震改修促進計画第4章第1節に基づき策定する。

## 3 対象住宅

対象住宅は岩国市全域の建築基準法(昭和25年法律第20号)における新耐震基準(昭和56年6月1日施行)前に着工された一戸建ての住宅とする。

## 4 取組内容・目標・実績

	2026年度取組内容	2026年度目標	
計 画	<b>【財政的支援】</b> i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii) 住宅の耐震改修費に対する補助を実施	<input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断員派遣(30)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修(2)件	
	<b>【普及啓発等】</b> i) 住宅所有者に対する直接の啓発 <input type="checkbox"/> 岩国市に住宅を所有する者に住宅耐震に関する補助制度概要を記載したダイレクトメールの送付を行う。 ii) 耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認 <input type="checkbox"/> 前年度以前に耐震診断実施済の所有者に対して、電話等により改修の意向を確認し、補助制度等の説明を行う。 iii) 改修事業者の技術力向上等 <input type="checkbox"/> 県等と連携の上、改修事業者等の技術力向上を図るため耐震改修工法等に関する研修等を実施する。 <input type="checkbox"/> 県等と連携し、「山口県木造住宅耐震診断・改修技術講習会受講修了者名簿」を作成し公表する。 iv) 市民への周知啓発 <input type="checkbox"/> リーフレット等により耐震化の必要性の周知を図る。 <input type="checkbox"/> インターネットによる補助制度の紹介。 <input type="checkbox"/> 市報に補助制度と募集期間を掲載し、啓発を行う。	<b>前年度までの実績</b> 令和7年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断員派遣 (30)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修 (1)件 令和6年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断員派遣 (20)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修 (2)件 令和5年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断員派遣 (15)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修 (1)件 令和4年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断員派遣 (16)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修 (1)件 令和3年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断員派遣 (10)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修 (0)件 令和2年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断員派遣 (8)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修 (2)件	

	前年度(令和7年度)取組実績	前年度(令和7年度)の課題
自己 評価	<ul style="list-style-type: none"><li>市民に対し、市ホームページおよび市報を用いて耐震診断・改修の補助制度を紹介した。</li><li>空き家対策セミナー開催に合わせて地震対策パネル展示を実施した。</li><li>地震対策パネルの展示を実施した。</li></ul>	耐震化への関心が高まっており、耐震診断員派遣については、募集件数を20件から30件に増やしたが、申請受付開始当日に募集件数の8割を超える申請があり初日に申請が集中したため、受付方法の見直しが必要となった。
		<b>改善策</b> 耐震診断員派遣の申請については、事前の受付予約制とし、住宅所有者のニーズに対応できる体制を整える。